

地域計画

策定年月日	令和7年3月25日
更新年月日	— ( — )
目標年度	令和15年度
市町村名 (市町村コード)	久喜市 11232
地域名 (地域内農業集落名)	栗原地区  栗原、上町

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	35.35 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	35.35 ha
② 田の面積	25.01 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	10.34 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	7.66 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0 ha
(参考)区域内における70才以上の農業者の農地面積の合計	3.81 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。  
 2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。  
 3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。  
 4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。  
 5:(参考)の区域内における70才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。  
 6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

本地域の主な担い手は、認定農業者を含む4名が位置付けられているものの十分ではない状況にある。  
 現在、燃料代、肥料代の高騰や、設備投資に費用が掛かり、農業経営に支障をきたしている中、自然災害や病害虫等の被害による収量の低下、コストの増加等の問題も発生しており、今後、経営規模縮小や離農する担い手の増加が危惧される。  
 主な作目は、水稲となっている。  
 取配水の問題や、地形等による悪条件の耕作地も存在しており、耕作条件改善への取り組みが必要とされている。  
 また、耕作放棄地は、管理、除草作業に時間と費用がかかり、高齢化、後継者不足、管理の手間により、今後更に増加することが懸念されるため、新たな担い手の確保と後継者の育成が課題となる。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

本地区では、米が主要作物として栽培されており、今後も米の栽培を継続し、団地化形成のために基盤整備を行いつつ、生産の効率を高めていく。  
 積極的に農地中間管理機構への貸し付けを推進し、農作業の効率化を図るため、主要な担い手への集積・集約化を進めていく。  
 併せて、新規参入を促進し、新規参入者に集積・集約化することにも取り組み、農業生産基盤の整備について検討していく。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
担い手の経営意向を勘案して、将来の主な担い手となる規模拡大希望耕作者や、大規模耕作者、農業法人へ集積、集約化していく。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	27.61	%	将来の目標とする集積率
			56 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
担い手への集約を進め、圃場の整備、大規模化及び集団面積の拡大を推進する。 また、埼玉県の基本方針に基づき、担い手への集積率56%を目指す。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1) 農用地の集積、集団化の取組
今後、農作業の効率化を図るため、担い手への集積・集約化を推進する。 また、参入希望の農業法人への集積、集約化を地域での意向を確認しながら検討していく。
(2) 農地中間管理機構の活用方法
地域の担い手の経営意向を勘案して、積極的に農地中間管理機構への貸し付けを行う。
(3) 基盤整備事業への取組
地形等による悪条件の耕作地等の耕作条件改善へ向けて、今後、地域の話し合いの場を持ちながら、農業生産基盤の整備について検討していく。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組
新規就農希望者に対し、関係機関と連携し、情報提供、技術指導、経営力、農地確保等に関する支援を行う。 また地域農業の新たな担い手として、農業法人や民間企業の農業参入に対して地域の実情に即した誘致を行う。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業体等への農作業委託の取組
現在、農業協同組合によるドローンを活用した農薬散布のサービス利用機会があり、今後更に活用の拡大を推進していく。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④輸出	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input checked="" type="checkbox"/> ⑨その他	

【選択した上記の取組内容】

⑨耕作放棄地の解消を図るための取り組みや、放棄地化を防ぐ対策等の方法を検討していく。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和15年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託 面積	経営作目等	経営面積	作業受託 面積	目標地図 上の表示	備考
認農	耕作者141	水稲	1.46 ha	ha	水稲	1.46 ha	ha	141	
認農	耕作者142	水稲	0.45 ha	ha	水稲	0.45 ha	ha	142	
認農	耕作者165	水稲、そば	7.85 ha	ha	水稲、そば	7.85 ha	ha	165	
利用者	耕作者185	水稲	2.36 ha	ha	水稲	2.36 ha	ha	185	
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	4経営体		12.11 ha	0 ha		12.11 ha	0 ha		

- 注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。
- 2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。
- 3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
- 4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。
- 5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

- 注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。
- 注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。
- 注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有に当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。